

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第2回上越市男女共同参画審議会

2 議題（すべて公開）

(1) 挨拶

(2) 議事

① 令和6年度取組実績及び令和7年度実施計画について

② その他

(3) 連絡事項

3 開催日時

令和7年2月20日（木）午後2時00分から午後3時40分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 出席した者 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：佐藤委員（会長）、畠山委員、常盤委員、丸山委員、飯野委員、原野委員、矢澤委員、土田委員（代理）、内山委員、川野委員
- ・ 事務局：総合政策部 石井部長
多文化共生課 山本副課長、男女共同参画推進センター 浅野所長、小池係長、竹内会計年度任用職員
- ・ 関係課：多文化共生課 人権・同和対策室 加藤室長、人事課 平原副課長、福祉課 高宮室長、高齢者支援課 橋本副課長、健康づくり支援課 坂上上席保健師長、こども家庭センター 和栗副課長、幼児保育課 森山副課長、産業政策課 笹川課長

8 発言の内容

(1) 挨拶

- ・ 総合政策部 石井部長
- ・ 佐藤会長

【多文化共生課 山本副課長】

本日、常盤委員が少し遅れるとの連絡をいただいている。

現時点で15名の委員のうち、半数以上の9名の委員が出席、審議会規則第3条第2項の規定に基づき、会議は成立していることを報告する。

当審議会規則第3条第1項により、議長は会長が務めることになっている。

以後の進行は、佐藤会長にお願いする。

(2) 議事

① 令和6年度取組実績及び令和7年度実施計画について

【佐藤会長】

事務局から説明をお願いします。

なお、分量が多いため、4分割して説明を受けたのち、その都度、質問、意見を伺うこととする。

＜資料1、資料2について4分割ごとに事務局説明＞

【佐藤会長】

まずは資料No.2、1ページから4ページについて質問、意見を伺う。

【畠山委員】

事業No.2の「男女共同参画に関する市民への啓発」について、情報紙をA4版からA3版、今まで1回だったものを2回とも町内会に配布するということで、市民がより着実に啓発される機会があり、とても大切なことで良いと思っている。委員である私たちも郵送してもらい、感謝している。これがA3版のカラーになると、またさらに詳しくわかりやすくなると感じた。

今までの市民の反応はどういうものだったのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

市民全体に男女共同参画について理解していただく機会が少ないため、情報紙の仕様をカラー刷りにし、2回とも町内会に回覧することで、市民の目に触れる機会も多くなると考えている。セミナー等でも活用していきたい。

【畠山委員】

もう1点、事業No.9で、令和7年度「性的マイノリティへの理解を促進する講座の開催に対応する。」とあったが、これは今まで性的マイノリティに関しては、特に研修等や講座等がなかったということか。

【多文化共生課 人権・同和対策室 加藤室長】

人権・同和対策室では、性的マイノリティへの理解を促進するため、昨年6月に「多様な性について考えるLGBT講座」を実施した。

男女共同参画推進センターの講座でも「多様な性について考える」というテーマで、昨年度、市民に向けて講座を開催している実績がある。

【畠山委員】

この多様性や性的マイノリティの人たちへの理解を図ることは、誰もが暮らしやすい、生きやすい、色々なひとの当然の権利だと思う。さらに充実して進んでいくといい。

【佐藤会長】

今まではLGBTという言葉が見えない形で、要望に応じて実施していたところを、明確にすると理解したが、それでよろしいか。

【多文化共生課 人権・同和対策室 加藤室長】

LGBTという言葉が世間に広まってきている中、国では性の多様性に関する理解増進法を施行した。市としても、新しい人権問題が見えてきたということで、パートナーシップ制度を導入して理解を深めていく中で、市民に広く知っていただくという機会にさせていただく。

【佐藤会長】

他に意見を求めるがなし

次に5ページから8ページ、30番から59番までの内容について、質問、意見を伺う。

【畠山委員】

No.31「ファミリーサポートセンター」について、子育て支援として、6年度の実施内容を見ると、100%の紹介率となったということで、対応もしっかりされている。

具体的にここで研修を受けて、そして保育を提供する、そういう形になっているかと思うが、その具体的な姿とはどういうものか。

【こども家庭センター 和栗副所長】

具体的な姿というのはサービスを提供する提供会員になるためにどのような講座を受けているかということによろしいか。

【畠山委員】

そのとおり。講座の内容と、具体的にこのニーズがあった場合、その提供会員の人が子どもを受け入れるというところのやりとりについて聞きたい。

【こども家庭センター 和栗副所長】

まず提供会員になるには、年4回実施している養成講座の中で9科目を受講していただく。講座では、例えば救急の専門家を講師に招き、子どもを安全に守るため、救急時の対応等を学んでいただいている。

一方、利用を希望されている方を依頼会員と呼んでいるが、その依頼会員と提供会員のマッチングについては、オーレンプラザ内のこどもセンターにあるファミリーサポートセンターの事務局があり、NPO団体に運営を委託しており、依頼があった場合に事務局で、適切な提供会員を探して、双方を結びつけてサービスの提供に繋がっているというような流れである。

【畠山委員】

研修等が本当に大事な事と思う。また、やはりこのマッチングのところも大事かと思って聞かせてもらった。今後も充実した取組で進めていただきたい。

もう一点、No.38で、「若者・女性の多様な働き方に向けた施策」について、女性起業家創出事業業務委託というのがあるが、女性の起業はとても大事な取組だと思うが、実際にどのぐらいの女性の方が起業されたという、実績の数値はあるのか。

【産業政策課 笹川課長】

この事業は、本町4丁目にbibit（ビビット）というスタートアップ相談所を民間が運営しており、そこに、女性の起業家を増やすという目的で市が委託して相談窓口を設置した。男女問わず、新たなビジネスを始めたいという人の入口の相談に対応していただいていることと、併せて、同じような考えを持っている起業をしようという人と、起業後まもない人たちにミートアップみたいな、そういう交流会のようなものも企画していた

だき、そのユニットの中でいろいろ苦労話や、連携してお仕事できないかといったお話なども、交流会の中でしていただくという場づくりをしている。

ここから生まれて育った女性起業家という部分については、まだ委託 2 年目で直接的な成果にはなっていないが、市内で女性の創業された方というのは、数字は直近 5 年度の実績までしか確定しておらないが、合計 106 人の創業された方のうち、女性は 33 人ということで、比率で 31%になっている。

令和 4 年度は 101 名のうち 19 人で、実質 19%だったということで、女性の起業家の割合の方は若干ずつでも上がってきているトレンドにあると思う。

【畠山委員】

女性の起業家の割合が高くなっているということはとてもいいことだと思う。やはり女性が活躍するということが大事だと思うし、若者もまたとても大事なことだと思うので、男女共同参画というところからも、引き続き進めていただけるといいと思う。

【常盤委員】

No.42「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の事業内容のところで、女性の性と生殖に関する健康と権利及び健康の保持をテーマに取り入れた講座の開催普及啓発については、非常に大事な活動だと思うが、具体的にはどのようなテーマを想定されているか、もしお考えがあれば聞かせていただきたい。

【男女共同参画推進センター 小池係長】

こちらの講座は、男女共同参画推進センター登録団体という市民団体の皆さんと協働で講座を企画しており、運営を委託している。令和 6 年度の事業では、市民団体の企画などを生かしながら、性についての基本事項を大人がアップデートして、家族が自分のため、我が子のために体や性について気軽に話せるようになり、これからできることを見つけるため、ご夫婦での参加が主だった。

中でもご夫婦間の会話を通して、お子さんへの性教育や、パートナーの生理の状態、そういったものを簡易な体験などをしていただきながら行うという内容で、タイトルが「パートナーと学ぼう！男の子女の子の話」ということで 2 回に分けて講座を行った。

【常盤委員】

とても大事なことだと思う。内閣府もプレコンセプションケアを推進しており、もし時間があれば、お子さんだけでなく、就労女性なども対象にしてもらいたい。ご夫婦を対象にということだったが、性教育は、小中高卒業するとなかなかこういう話題に関わる機会が少ないと思うので、ぜひこの事業を続けていただきたい。

【佐藤会長】

事務局で補足等あるか。

【産業政策課 笹川課長】

先ほどの発言訂正をしたい。

女性起業家創出事業委託先の本町 4 丁目の bibit (ビビット) で、女性の相談者で起業された方の実績はないとしたが訂正する。

令和 5 年度の実績になるが、女性が 2 人起業された。お 2 人とも移住された方で、お 1 人は不動産業、もう 1 人は設計業、建築設計で起業されたという実績があったため、訂正

させていただく。

【佐藤会長】

次に、9 ページから 12 ページの 90 番までの説明について、意見、質問を伺う。

【畠山委員】

No.62「女性の就労支援事業」ということで、関係機関と連携してマザーズ再就職セミナーを開催したとある。この再就職支援ということは大事なことだと思うが、具体的にどのような実施状況なのか。

【産業政策課 笹川課長】

このマザーズ再就職セミナーというのは、市が連携の立場で、主催者はハローワーク上越である。ハローワーク上越では、マザーズコーナーという、特別な相談コーナーを設けて、一旦事情により退職した人が改めて就職で仕事を探す際に支援をしている。その一環で、市民プラザを会場にセミナーを開催している。

令和 6 年 10 月に開催した内容については、市の幼児保育課の担当者呼んで、保育園の現状や保育園の入園児募集について話をしている。

その後、ハローワークの職員から、求職活動についてのノウハウを伝えて、次に参加している皆さんで座談会を行い、それぞれ抱えている不安とか悩み、就職活動する上で、どんなことが心配かということ話をしながら、悩みを共有するような場を設けるといった催しである。

【畠山委員】

人数はどのくらいだったか。

【産業政策課 笹川課長】

定員は 12 人であった。

【畠山委員】

とても大事なところでさらに進んでいくといいと思った。

【丸山委員】

内容の方は、産業政策課で説明されたとおりで、保育制度、子育て支援情報、求職活動のノウハウのほか、座談会も今回開催させてもらった。情報を集めているだけでは不安になるというお母さんたちが参加され、いろいろな、今知りたい情報を得て、同じ立場に立っている皆さんと意見交換ができ、とても心強かったと好評であった。

参加状況は、12 名の定員のところ 12 名の申し込みがあったが、キャンセルがあり、10 名で開催した。

【畠山委員】

No.81 の取組内容として、「保育士を対象とした研修を開催して意識啓発（7 月 8 日実施）」とあるが、具体的にどういう研修を実施したのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

毎月 1 回、園長会議を開催しており、その場を利用して、年に 1 度、研修を行っている。今回、センターの登録団体から講師となってもらい、子どもたちの、例えば、いやと言える権利のこととか、子どもの人権とエンパワメントについての研修を保育士、園長先生を対象に行った。

【畠山委員】

私も幼児教育にも携わらせていただき、幼稚園、保育園関係の会議等にも出席しているが、特に保育園は職員の勤務状況で、研修を受ける時間が大変厳しい状況にあるのではないかなと思う。園長先生に研修を実施し、それが各園で職員の皆さんに伝わるというところが一番大事なところだと思う。そのところを充実させていくということで、取り組んで進めていただければいいと思うが、その点の園内での職員の研修の実態についてはどうか。

【幼児保育課 森山副課長】

この研修に関しては、園長が園長会で研修を受けて、その復命を園内の職員会議で行っている。保育士は時間差勤務もあり、全員で研修というのは難しいが、子どもの睡眠の時間、大体1時半から3時までの時間を利用して、できるだけ多くの保育士が参加して園内研修を行っている。全員が集まるといのはなかなか難しいので、1日のうちに時間を分けて、全員がどちらかに参加できるように二部制にするなど、工夫をしながら全体の周知を行っている。

【畠山委員】

よろしくお願いします。

【佐藤会長】

それでは12ページから14ページ、91番から104番について、意見、質問を伺う。

【常盤委員】

No.91の「女性に対するあらゆる暴力の根絶と防止に向けた啓発」の中で、パープル・ライトアップの資料を本日見させていただき、非常に素敵で感謝する。

高田城のパープル・ライトアップを実施して、市民から何か感想が寄せられているか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

直接的には伺ってはいないが、見た方がX等のSNSに載せるなど拡散していただいていたので、またこのような取組を継続して続けていきたいと思っている。

【常盤委員】

大学に勤めているので、学生たちにもPRして拡散してもらおうかと考えている。

【佐藤会長】

ちょうど上越市の学び愛フェスタの時期と重なっていて、会議の際に「紫になっていた。」と学生が話すのを直接聞いており、この取組を説明した。また時期が重なれば、事前にPRしたいと思っている。

他にはいかがか。

【畠山委員】

重点目標の「暴力根絶に向けた人権教育の推進及び啓発」ということで、12ページから14ページ、多くの事業に力を入れられていると思って、見させてもらった。相談窓口を知ることと、それから知っていても相談できるかどうかという、相談に繋がれるかというところも、非常に大きな壁になっているという話もある。やはり相談窓口の周知とか、より相談しやすいような体制を作るといことは、とても大事なことだと思う。

No.100、「女性相談専門の女性相談員を設置、配置」ということで、県内でも上越市は、女性相談員の配置や専門窓口の設置を本当に早く実施した。この相談員の配置、相談窓口の中では、統括女性相談員の話もあったが、具体的な仕事の分担とか状況について、実際の状況はどのようなものか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

3名の相談員のうち、経験が豊富な職員一人を統括女性相談員として任命した。どうしても経験が生きる部分がある。全国で問題になっているのは、辛い仕事の部分もあり、職員の入れ替わりがあつてなかなか定着しないということもいわれているなかで、当センターの統括女性相談員は今年度10年目ということで経験も豊富であり、また他の市町村との相談員との繋がりもあるため、そういう方からのアドバイス等も受けられるという立場にいる。今年3年目の職員と今年入った職員と、その10年目の職員ということで、今の相談体制の方は組ませていただいている。

【畠山委員】

経験のバランスが良く、更新されるという状況もまた大事かなと思って聞いた。市民の皆さんが1人でも多く相談され、悩みがあるのに相談できないということをしてできるだけ無くしていくということが、どこの市町村でも課題だと思うので、また進めていただきたい。

【佐藤会長】

その他いかがか。

全体を通して何かないか委員に伺うがなし

② その他

【佐藤会長】

事務局から何かあるか。

<事務局より、上越市議会3月定例会に提案した上越市女性サポートセンター条例の廃止について報告>

【佐藤会長】

1点だけ教えてもらいたい。

設置時の働く婦人の家には、レクリエーション機能ということで、おそらく個人として生活を楽しむというような位置付けのものも、企画などがあつたと思うが、その辺りも、どこかの部署に生かされていくということでよろしいか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

私自身、公民館に勤務し、女性サポートセンターの業務にも携わっていた。公民館の事業を計画、企画、運営している職員が、女性サポートセンターの業務の企画等もしていた。今も公民館できちんこのような活動や取組はしているし、施設を利用されていた団体の方は、それぞれの活動を様々なところでされている。

【佐藤会長】

承知した。

ほかに意見等を伺うがなし

それでは、本日の議事を終了する。

事務局には今ほどの審議を踏まえた計画づくり、事業実施に取り組んでいただきたい。
進行を事務局に返す。

9 連絡事項

本年度の審議会等及び、このメンバーでの審議会は今回で終了する。

委員の皆様には令和 5 年度から今年度末までの 2 年間の任期中、会議へのご参加、審議において活発に議論いただき、感謝申し上げます。

10 閉会の挨拶

・佐藤会長

11 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 男女共同参画推進センター

TEL : 025-527-3624 (直通)

E-mail : d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。